

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成25年11月12日
【四半期会計期間】	第89期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）
【会社名】	内海造船株式会社
【英訳名】	Naikai Zosen Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 森 弘行
【本店の所在の場所】	広島県尾道市瀬戸田町沢226番地の6
【電話番号】	(0845) 27 - 2111
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員管理本部長 原 耕作
【最寄りの連絡場所】	広島県尾道市瀬戸田町沢226番地の6
【電話番号】	(0845) 27 - 2111
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員管理本部長 原 耕作
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 内海造船株式会社東京支社 (東京都品川区南大井六丁目26番3号(大森ベルポートD館)) 内海造船株式会社大阪支社 (大阪市西区江戸堀二丁目6番33号(江戸堀フコク生命ビル))

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第88期 第2四半期 連結累計期間	第89期 第2四半期 連結累計期間	第88期
会計期間	自平成24年4月 1日 至平成24年9月30日	自平成25年4月 1日 至平成25年9月30日	自平成24年4月 1日 至平成25年3月31日
売上高(百万円)	16,198	7,920	27,065
経常利益又は 経常損失() (百万円)	1,794	1,775	2,986
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失() (百万円)	989	1,684	193
四半期包括利益又は 包括利益(百万円)	922	1,643	307
純資産額(百万円)	9,354	7,011	8,739
総資産額(百万円)	33,613	29,602	30,261
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額 () (円)	58.35	99.33	11.39
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	27.83	23.69	28.88
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	4,415	1,691	714
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	410	150	762
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,459	985	149
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残 高(百万円)	11,870	12,017	9,205

回次	第88期 第2四半期 連結会計期間	第89期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成24年7月 1日 至平成24年9月30日	自平成25年7月 1日 至平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額() (円)	11.19	19.06

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2. 売上高には、消費税等は含んでいない。
3. 第88期第2四半期連結累計期間及び第88期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。第89期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社における異動もない。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、昨年末の新政権への交代以降、経済対策・金融政策により円高是正・株価上昇の傾向が顕著となり、企業収益も輸出産業を中心に改善が見られ、デフレ脱却への期待感が高まった。しかしながら、国内では雇用・所得環境の改善は遅れ、依然厳しい状況にあることに加え、海外では欧州の債務問題、中国を始めとした新興国の経済成長の鈍化等、不安要素も残る状況のまま推移した。

このような状況のもと、当第2四半期連結累計期間の業績については、新造船工事において、前年同四半期と比べ売上対象船が6隻減少（13隻 7隻）したことに伴う工事量の減少及び海運市況悪化後に受注した低船価で採算が厳しい新造船を売上計上した結果、売上高は79億20百万円（前年同四半期比51.1%減）、営業損失は18億39百万円（前年同四半期は営業利益19億52百万円）、経常損失は17億75百万円（前年同四半期は経常利益17億94百万円）、四半期純損失は16億84百万円（前年同四半期は四半期純利益9億89百万円）となり前年同四半期に比べ減収減益となった。

セグメントの業績は次のとおりである。

船舶事業

新造船工事については、是正されつつある円高状況に受注環境の改善が期待されたが、市況好調時に中国・韓国造船所の大量竣工がもたらした世界的な船腹過剰状態は解消されておらず、船価の回復には至っていない。加えて高止まりの状況にある資機材等の価格が収益を圧迫し、厳しい受注競争が強いられた。

改修船工事についても、海運業界における市況の低迷で修繕費用が抑制される等、受注・採算面共に厳しい状況が続いた。

このような状況のもと、当社グループは、多種多様な船種船型に対応できる高い設計力・技術力で顧客ニーズに応え、製造体制（瀬戸田工場・因島工場）を効率的に活用してコストダウンと生産性の向上に努めた。また、当社グループと海上技術安全研究所で共同開発した「ステップ」（波を抑えて燃費を向上させる省エネ装置）を既存船に装着する工事を実施する等、顧客に省エネ装置の効果をアピールし、受注拡大に努めた。

この結果、当第2四半期連結累計期間の船舶事業全体の業績については、売上高76億97百万円（前年同四半期比51.8%減）、セグメント損失14億36百万円（前年同四半期はセグメント利益24億17百万円）となった。

受注については、貨物船、RORO船、プロダクトキャリア計6隻他で170億73百万円を受注し、受注残高は、新造船12隻他で281億60百万円となった。

その他

陸上事業については、公共・民間設備投資は、緩やかに持ち直しているものの、依然として低水準で推移し厳しい状況が続いた。サービス事業についても、個人消費は依然として節約志向が強く、厳しい経営環境が続いた。

このような状況のもと、当第2四半期連結累計期間の業績について、売上高3億25百万円（前年同四半期比7.7%減）、セグメント損失2百万円（前年同四半期はセグメント損失6百万円）となった。

なお、上記の金額には、消費税等を含んでいない。

(2)財政状態の分析
 (連結財政状態)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)	増減
総資産	30,261	29,602	659
負債	21,522	22,590	1,068
純資産	8,739	7,011	1,728

総資産は、前連結会計年度末の302億61百万円から6億59百万円減少し、296億2百万円となった。
 これは主に、受取手形及び売掛金の減少等によるものである。

負債は、前連結会計年度末の215億22百万円から10億68百万円増加し、225億90百万円となった。
 これは主に、長期借入金の増加等によるものである。

純資産は、前連結会計年度末の87億39百万円から17億28百万円減少し、70億11百万円となった。
 これは主に、利益剰余金が減少したことによるものである。

(3)キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末より28億12百万円増加し、120億17百万円となった。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりである。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、16億91百万円(前年同四半期は44億15百万円の獲得)となった。

これは主として、減価償却費4億51百万円、売上債権の減少13億58百万円、法人税等の還付額13億35百万円と税金等調整前四半期純損失17億76百万円等との差引増加によるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果獲得した資金は、1億50百万円(前年同四半期は4億10百万円の使用)となった。

これは、主として定期預金の払戻による収入3億16百万円と固定資産の取得による支出1億74百万円等との差引増加によるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は、9億85百万円(前年同四半期は14億59百万円の使用)となった。

これは、主として長期借入による収入と返済による支出の純増額10億68百万円と配当金の支払額84百万円等の差引増加によるものである。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

(5)研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動は、船舶事業において、省エネ化を目指した船尾双胴フェリーの船型改良等を行っている。

なお、当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は16百万円である。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月12日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	22,530,000	22,530,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	22,530,000	22,530,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
自平成25年7月 1 日 至平成25年9月30日	-	22,530	-	1,200	-	416

(6)【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日立造船株式会社	大阪市住之江区南港北1丁目7-89	6,673	29.61
株式会社広島銀行 (常任代理人 資産管理サー ビス信託銀行株式会社)	広島市中区紙屋町1丁目3-8 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	844	3.74
株式会社損害保険ジャパン (常任代理人 資産管理サー ビス信託銀行株式会社)	東京都新宿区西新宿1丁目26-1 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	632	2.80
二神 勇	広島県尾道市	316	1.40
J F E スチール株式会社	東京都千代田区内幸町2丁目2-3	290	1.28
橋塚 勉	広島県尾道市	230	1.02
関西ペイント株式会社	大阪市中央区今橋2丁目6-14	227	1.01
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタート ラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	220	0.97
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	201	0.89
岡 誠一	東京都品川区	200	0.88
計	-	9,834	43.65

(注) 当社は自己株式5,571千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合24.73%)を保有しているが、当該自己株式には議決権がないため、上記の「大株主の状況」から除外している。

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,571,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,902,000	16,902	-
単元未満株式	普通株式 57,000	-	-
発行済株式総数	22,530,000	-	-
総株主の議決権	-	16,902	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株含まれている。
 また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれている。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 内海造船(株)	広島県尾道市瀬戸 田町沢226番地の6	5,571,000	-	5,571,000	24.73
計	-	5,571,000	-	5,571,000	24.73

2【役員の状況】

該当事項なし。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,553	12,089
受取手形及び売掛金	5,053	3,695
商品	2	1
仕掛品	647	171
原材料及び貯蔵品	108	144
その他	2,017	923
貸倒引当金	6	7
流動資産合計	17,376	17,017
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2,579	2,505
構築物（純額）	1,252	1,239
機械装置及び運搬具（純額）	1,590	1,464
土地	4,601	4,601
その他（純額）	483	430
有形固定資産合計	10,508	10,240
無形固定資産		
その他	144	116
無形固定資産合計	144	116
投資その他の資産		
投資有価証券	2,004	2,016
その他	313	296
貸倒引当金	85	85
投資その他の資産合計	2,232	2,227
固定資産合計	12,885	12,585
資産合計	30,261	29,602

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,997	4,513
短期借入金	3,923	4,137
未払費用	765	711
未払法人税等	12	10
前受金	779	818
賞与引当金	116	114
工事損失引当金	3,213	3,323
その他の引当金	69	48
その他	348	639
流動負債合計	14,225	14,316
固定負債		
長期借入金	4,878	5,735
再評価に係る繰延税金負債	930	930
退職給付引当金	1,215	1,318
資産除去債務	63	64
その他の引当金	43	-
その他	164	225
固定負債合計	7,296	8,274
負債合計	21,522	22,590
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,200	1,200
資本剰余金	672	672
利益剰余金	7,268	5,499
自己株式	2,015	2,015
株主資本合計	7,125	5,355
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	157	199
土地再評価差額金	1,456	1,456
その他の包括利益累計額合計	1,614	1,655
純資産合計	8,739	7,011
負債純資産合計	30,261	29,602

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月 1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月 1日 至 平成25年9月30日)
売上高	16,198	7,920
売上原価	13,645	9,225
売上総利益又は売上総損失()	2,552	1,305
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	159	165
貸倒引当金繰入額	21	1
その他	418	367
販売費及び一般管理費合計	600	534
営業利益又は営業損失()	1,952	1,839
営業外収益		
受取配当金	8	22
還付加算金	1	44
雇用調整助成金	-	72
その他	2	10
営業外収益合計	11	149
営業外費用		
支払利息	51	53
その他	118	31
営業外費用合計	170	85
経常利益又は経常損失()	1,794	1,775
特別利益		
固定資産売却益	-	1
特別利益合計	-	1
特別損失		
固定資産除却損	120	3
特別損失合計	120	3
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	1,673	1,776
法人税、住民税及び事業税	199	10
法人税等調整額	484	102
法人税等合計	683	91
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	989	1,684
四半期純利益又は四半期純損失()	989	1,684

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月 1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月 1日 至 平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	989	1,684
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	67	41
その他の包括利益合計	67	41
四半期包括利益	922	1,643
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	922	1,643
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月 1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月 1日 至 平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	1,673	1,776
減価償却費	543	451
受取利息及び受取配当金	9	25
支払利息	51	53
固定資産除却損	120	3
為替差損益(は益)	49	14
売上債権の増減額(は増加)	8,060	1,358
たな卸資産の増減額(は増加)	311	441
仕入債務の増減額(は減少)	1,529	483
前受金の増減額(は減少)	1,519	39
引当金の増減額(は減少)	820	147
その他	1,279	78
小計	5,651	303
利息及び配当金の受取額	9	25
消費税等の還付額	1,213	87
利息の支払額	47	47
法人税等の還付額	2	1,335
法人税等の支払額	2,415	12
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,415	1,691
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	335	174
定期預金の預入による支出	340	40
定期預金の払戻による収入	316	316
投資有価証券の取得による支出	55	0
投資有価証券の売却による収入	-	50
その他	3	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	410	150
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	20	2
長期借入れによる収入	-	2,550
長期借入金の返済による支出	1,185	1,481
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	254	84
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,459	985
現金及び現金同等物に係る換算差額	49	14
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,496	2,812
現金及び現金同等物の期首残高	9,374	9,205
現金及び現金同等物の四半期末残高	11,870	12,017

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

財務制限条項

(前連結会計年度)

該当事項なし。

(当第2四半期連結会計期間)

借入金のうち2,400百万円について資金調達方法の変更により、下記の財務制限条項が付されている。

- (1) 各年度の決算期末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持することを確約する。
- (2) 各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が3期連続して損失とならないようにすることを確約する。

(四半期連結損益計算書関係)

固定資産除却損の内訳は次のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月 1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月 1日 至 平成25年9月30日)
建物	0百万円	- 百万円
構築物	0	-
機械装置及び運搬具	1	0
その他(有形固定資産)	0	-
固定資産撤去費用	119	2
計	120	3

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月 1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月 1日 至 平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	12,242百万円	12,089百万円
預入期間3ヶ月超の定期預金	372	72
現金及び現金同等物	11,870	12,017

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	254	15	平成24年3月31日	平成24年6月25日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	84	5	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他(注)	合計
	船舶事業		
売上高			
(1)外部顧客への売上高	15,961	236	16,198
(2)セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	115	115
計	15,961	352	16,314
セグメント利益又は損失()	2,417	6	2,410

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、陸上事業及びサービス事業を含んでいる。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
 主な内容

(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	2,417
「その他」の区分の損失()	6
セグメント間取引消去	0
全社費用(注)	457
四半期連結損益計算書の営業利益	1,952

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

当第2四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他（注）	合計
	船舶事業		
売上高			
(1)外部顧客への売上高	7,697	222	7,920
(2)セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	103	103
計	7,697	325	8,023
セグメント損失（ ）	1,436	2	1,439

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、陸上事業及びサービス事業を含んでいる。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
 主な内容

（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	1,436
「その他」の区分の損失（ ）	2
セグメント間取引消去	0
全社費用（注）	400
四半期連結損益計算書の営業損失（ ）	1,839

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額（ ）及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 （自 平成24年4月 1日 至 平成24年9月30日）	当第2四半期連結累計期間 （自 平成25年4月 1日 至 平成25年9月30日）
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額（ ）	58円35銭	99円33銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額（ ）（百万円）	989	1,684
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は 四半期純損失金額（ ）（百万円）	989	1,684
普通株式の期中平均株式数（千株）	16,959	16,958

（注）前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。なお、当第2四半期連結累計期間の在潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。

（重要な後発事象）

該当事項なし。

2【その他】

該当事項なし。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月12日

内海造船株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新 田 東 平 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 辰 巳 幸 久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている内海造船株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、内海造船株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていない。